

私と社福 社福経営サポートクラブからのお知らせ

みなさんは監事監査ってどのようにされていますか?正直なところ1法人の監査を1日ですということ事態がむずかしく、また監事さんによっては数字の見方もいまいちわかっていない...なんてことも(;´д`)

そんな時ホームページに監事監査用のチェックリストを公表している県や市がございますので、参考にされるのもいいかと思います。例えば岡山市もチェックリストを「事業報告等の監査」と「計算関係書類の監査」の2パターン公表しています。中を見てみると結構ボリュームが多く大変ですが、ここまでチェックしてもらえてるとばっちりですね。このようなチェックリストがあると監事さんもやる事が明確になり、法人としても成果物が残るのでお互いにとっていいのではないのでしょうか(\*´▽`)

by.カノン

暖色系で  
まとめ  
秋を演出  
日常に彩りを



11月

11月  
今月のお花

『秋の装い』

器のアレンジメント/生花

花材

- バラ/カルピデューム
- セダム
- ユーパトリウム
- タラスピ



はじめまして!  
移動花屋の  
JOURNEYです!

JOURNEY 移動花屋

ご自宅のディスプレイ・お祝い・プレゼントなどお花は如何でしょうか。オーダー詳細等はInstagramをご覧ください。



@YUICHI\_MIYAZAKI\_ZON



我がまち岡山にファジアーノがある幸せ

今季、ファジのJ1昇格はなりませんでしたが、ベテラン選手の退団がどんどん発表されていますが、これからオフの選手移籍から目が離せません。来季こそJ1目指して、さあココロヒトツニ!

「ファジアーノ!」

by.えびき

株式会社 創明コンサルティング・ブレイン  
税理士法人 創明コンサルティング・ブレイン  
SCB 公認会計士 宮崎 会計事務所

〒702-8002 岡山県岡山市中区桑野713番地10  
TEL (事務所)086-274-8188(会社)086-274-6177  
FAX 086-274-8187  
HP http://s-cb.jp/ E-mail info@s-cb.jp



- 税務コンサルティング ●会計コンサルティング
- 経営コンサルティング ●人事評価コンサルティング
- 財務分析サービス ●各種セミナー・勉強会開催
- 将軍の日セミナー(中期経営計画策定支援サービス)

SCB NEWS LETTER

里山に目を向けると、紅葉が...  
温かい鍋料理が恋しい!

第147号  
2023年11月  
発行

~アザレア~

紅葉のシーズンとなりました。  
紅葉狩りに温泉、おいしいお料理をいただいて...と想像を膨らませながら、年末調整の準備を進めています(;^ω^)  
それでは今月もニュースレターをお楽しみください。



R5年度改正 課税・徴収関係の整備・適正化



R5年度の加算税制度の見直し  
について教えてください。



繰り返し行われる悪質な無申告行為を未然に抑止し、自主的に申告を促し、納税コンプライアンスを高める観点から、前年度及び前々年度の国税について、無申告加算税(注)又は重加算税(無申告)を課される者が行う更なる無申告行為に対して課される無申告加算税(注)又は重加算税(無申告)について、10%加重する措置が講じられます。

(注)調査通知前、かつ、更正・決定予知前の無申告加算税は除かれます。



改正前	改正後
【無申告の場合】無申告加算税⇒20% (15%) ※○内は納税額(増差税額)が50万円以下の部分	【無申告の場合】無申告加算税⇒30% (25%) ※○内は納税額(増差税額)が50万円以下の部分
【仮装・隠蔽の場合】重加算税(無申告)⇒40%	(注)納税額(増差税額)が300万円超の部分は、上記の割合は「40%」となる。 【仮装・隠蔽の場合】重加算税(無申告)⇒50%

※1 過去5年以内に無申告加算税等を課された者が再び「無申告又は仮装・隠蔽」に基づく修正申告書の提出等を行った場合に課される無申告加算税等の加重措置のいずれかが適用されます。  
※2 上記の割合は、いずれも更正・決定予知後の加算税を前提とするものです。  
※3 令和6年1月1日以後に法定申告期限が到来する国税について適用されます。

※財務省HPより

by.カイ



# 未来会計活用法

第23回

by. 未来会計  
マスター協会

## 未来会計の基本 17

会社の「財務体質」が浮き彫りになる  
「未来デザインBS」



前回は、貸借対照表を「生きた情報」に転換するために「調達した資金の額」と「そこから使われた資金の差額」をひと目でわかるようにする必要があると説明しました。  
そこで考案したのが、「要約BS」の数字を資金別に

分け、並べ替えた「未来デザインBS」です。「資金調達」から「資金運用」を引いた金額が「現金預金」です。  
これを、4つのグループに分けることにより、会社の「財務体質」を浮き彫りにしていくことができます。

### ■未来デザインBS

(単位:百万円)

未来デザインBS 2014/3		未来デザインBS 2014/3	
②資金運用		91,211	①資金調達
その他流動	43,975	23,891	短期借入金
		67,320	その他流動
		292,487	余剰金
売上債権	-1,611	21,289	仕入債務
在庫	11,496		長期借入金
固定資産	48,366	-246,456	その他固定
その他	0		資本金
			175,061

【①資金調達-②資金運用=差額(現金預金)】



次回も引き続き「未来デザインBS」の特徴をみていきます。

by.未来会計マスターKAI

## インボイスの経過措置の一部適用と帳簿記載

10月からインボイスが開始となりました。インボイスの経過措置の一部適用と帳簿記載についてお伝えをさせていただきます。  
スーパーや百貨店等の小売業では、インボイス制度開始後も免税事業者からの仕入れが多数見込まれそうです。免税事業者など適格請求書発行事業者以外の事業者からの課税仕入れであっても、制度開始後6年間は、経過措置の適用により一定割合を仕入税額控除できます。  
同経過措置は、免税事業者など適格請求書発行事業者以外の事業者からの課税仕入れについて、令和5年10月1日から令和8年9月30日までは仕入税額相当額の80%を、令和8年10月1日から令和11年9月30日までは仕入税額相当額の50%を控除できます。適用に当たっては、帳簿に区分記載請求書等方式の記載事項に加えて、「経過措置の適用を受ける課税仕入れである旨(経

過措置対象の旨)の記載が必要となります。  
ただ、多数ある取引の金額が大小さまざまであることから、事務負担を考慮して一定の金額基準を設けて、基準を下回る課税仕入れには経過措置を適用しないとする事業者があるようです。一部取引には経過措置を適用しない場合、帳簿に必要な経過措置対象の旨を記載しない対応をすればいいとなります。  
例えば、小売業を営む事業者が、令和5年10月における免税事業者からの課税仕入れのうち、取引金額が50万円未満の取引については経過措置を適用しないというルールを設けた場合、経過措置を適用したい取引金額50万円以上の取引にのみ、帳簿に経過措置対象の旨として「80%控除対象」などと記載します。  
なお、経過措置対象の旨の記載は、各対象取引に記号・番号等(例:★)を示し、「※★は免税事業者からの仕入れ」と別途表示する方法でも大丈夫です。 by.ふぐ

### 今回のテーマ

## セミナーのご案内

by.遺言相続サポートセンター いちご

YSS通信

先日の税制改正により、いよいよ来年1月から贈与の仕組みが大きく変わります。つまり、旧制度が適用されるのは今年12月31日までに完了した贈与までとなります。生前贈与を検討されている方は十分ご注意ください。by.いちご

今年最後のセミナーを11月29日(水)に開催予定ですので、この機会をぜひご利用ください。詳細、お申込みは以下のフリーダイヤルまで。

0120-635-537

## 11/22の記念日

同じ数字が続いたらいいですね!  
11月22日は何の日でしょうか。

【いい夫婦の日】...「いい(11)ふ(2)うふ(2)」の語呂合わせにちなんで制定

【長野県りんごの日】...長野県産りんごの代表的な銘柄「ふじ」の最盛期であること、11と22を「いいふじ」と読む語呂合わせなどから制定

【回転寿司記念日】...回転寿司の考案者である白石義明氏の誕生日(1913年11月22日)にちなんで制定

【ペットたちに「感謝」する日】...ペットの代表の犬の鳴き声(ワンワン)と、猫の鳴き声(ニャンニャン)の語呂合わせから制定

【大工さんの日】...11月は、国の職業能力開発促進月間であること。22日は大工の神様とされる聖徳太子のゆかりの日にあたること。また、11は2本の柱をあらわし、二十二のそれぞれの二は土台と梁または桁をあらわすことなどから制定

【甘酒ヌーボーの日】...冬を迎える頃に飲むと体も心も温まるという意味も込めて二十四節気のひとつ「小雪」の日に制定



by.おいしい



### 今月の1冊

24

## 「問題発見力を鍛える」

細谷功(著) 2020年(講談社現代新書)

本書では、問題も答えもない領域での「思考術」が具体的な事例とともに解説されています。

細谷氏は、「不確実性の高い時代には、「与えられた問題を上手に解く」ではなく、問題が与えられたら「そもそもこれは解くべき問題なのか?」と疑ってかかり、「解くべき問題はこちらである」と逆提案する能力が重要」と述べています。

私が一番印象に残ったのは、「常識が問題発見の目を曇らせる」という箇所です。

「常識の理由や背景を「なぜ?」と思考することではじめて、問題を発見し、「新たな常識」を作ることが可能になる」との指摘はまさにその通りだと思いました。すべてのビジネスパーソンにお勧めの一冊です。

by.スクエア

